

平成24年度新居浜市スポーツ推進審議会（第2回） 議事録

- 1 日 時 平成24年11月14日（金） 15：30～16：50
- 2 場 所 新居浜市市民文化センター 別館3階 第3中会議室
- 3 出席者 14人（委員数17人）
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題 (1) 新居浜市スポーツ推進計画策定に係る市民意識調査について
(2) その他
- 6 会議録

事務局

みなさん、こんにちは。

定刻が参りましたので、只今から、平成24年度新居浜市スポーツ推進審議会第2回を開催いたします。

本日は、他の公務のため、教育長、事務局長が出席できず、誠に申し訳ございません。みなさまにご審議のほどよろしくお願ひしますとのことでございますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

なお、本日3名の委員さんが欠席となっております。

それでは、スポーツ推進審議会会長から開会のあいさつをお願ひしたいと存じます。

会長

【審議会会長あいさつ】

事務局

ありがとうございました。

それでは議題に移らせていただきます。ここからの議事の進行につきましては、会長にお願ひいたします。

会長

はい。それでは早速始めさせていただきたいと思います。

配布しております次第の3番目の議題、その1号議案「新居浜市スポーツ推進計画策定に係る市民意識調査について」でございます。

このことにつきまして、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局

はい。お手元の資料を見ていただけたらと思います。

前回の審議会の中で、いろいろとご指摘、ご意見をいただきまして、その旨を合わせて訂正したものをみなさまにお配りさせていただいております。

本日決めていただきたい内容につきましては、1番目の調査対象者ということで、案1、案2、案3とございますけれども、どういった対象者にアンケート調査をすればよいかを決定していただけたらと思います。

アンケートの中身につきましては、みなさまのご指摘で訂正しており、アンケートを調査する最初の鏡として内容、文書を付けております。

それと、総合型地域スポーツクラブというものがわかりやすいものを作ったら如何かということで、一応サンプルを3つ程付けております。業者が決まり次第、これらを参考にわかりやすい総合型地域スポーツクラブの紹介の資料を作成していきたいと思っております。

まず、1番目から審議していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

それでは、本日の審議内容、市民意識調査についての文書の中に、「1 調査対象者」、「2 調査内容」、「3 標本数」について記されておりますので、その1番からご審議いただきたいと思っております。

事務局から案が示されておりますとおり、第1案、成人用、児童・生徒用（小学4年～高校生）、それから幼児保護者用の3種類。第2案、成人用、児童・生徒用の2種類。第3案、成人用、児童・生徒用とその保護者用の2種類という案でございますが、如何でしょうか。

2番目の調査内容と併せてお考えいただけたらどうかと。

事務局

みなさまにお配りしておりますアンケート調査の中身につきましては、案2を基に作成しておりますので、仮に案2以外の案に決定されましたら、若干内容が異なって参りますので、その内容に応じて業者が決定次第詰めさせていただいて、変更を加えながら修正して参りたいと思っております。

会長

先に郵送していただいた資料をご覧になられたと思いますが。

委員

そうですね。送っていただいたのは2種類しかありませんね。

会長

内容につきましては、1回目にご指摘いただいた文言とか、表現であるとか、それから誤字、脱字などを丁寧に修正していただいているようですが。

委員

案では、この後半に入っている児童・生徒用となっておりますが、小学生と中・高校生ですか、全員に配るとそういう意味でよろしいんですか。

会長

そうですね。中高生も含めて。

委員	小学校4年、5年、6年ですか。
会長	成人の方には成人用。
事務局	はい。そうです。
会長	小学生、中高生には後半の調査表をお配りになるということですね。
事務局	はい。そういうことです。
会長	要は、保護者の分をご検討いただきたいということですね。
事務局	はい。そうです。
委員	保護者用というのはまた別に作るのですか。
事務局	成人用と児童・生徒用をミックスしたような形で、保護者向けに簡単なものを新たに作るということになります。
委員	案1の幼児保護者用というのは、小学校3年生以下ということですか。で、案3のこの保護者というのは、小中学生の保護者ということですか。
事務局	はい。
委員	だいぶニュアンスが案1と3の保護者では違うと思いますけれども。
事務局	そうですね。案1の幼児保護者用については、質問内容は子供さんが普段どれくらい運動しているかとか、どういう環境で運動しますかという簡単なものがミックスされるというようなくらいのニュアンスとお考えいただければと思います。
委員	結局、この目的と大きく関わってくると、対象というのは関わってくると思います。ごめんなさい、第1回目出席できなくて申し訳なかったんですけども、目的が最終的には総合型地域スポーツクラブに通じるというわけではないんですか。
事務局	いや、そうではないです。最終的に新居浜市がスポーツ活動を通じて、どういう形の青少年健全育成であったり、生涯スポーツの構築をどのように進めていったらいいのか、もう一つは競技スポーツをどのように発展させるのかということを両面で計画を立てて、それに基づいて、施設整備であったり、指導者

の養成であったり、そういうスポーツをするという環境づくりをしていく上での計画を作りたいというのが基本です。

総合型地域スポーツクラブというのは、文科省で進めておりますけれども、そこまで発展すればよいのですが、新居浜市としてはとりあえず5年後に国体もごぞいますし、生涯スポーツの充実とその競技スポーツの発展という二面性からスポーツに対する基本計画を立てていきたいということです。

委員 対象者の階層が多いほど精度が上がるんですけど、分析は複雑になるかなと、また分析結果もかえってわかりにくくなるかなという気がします。そこで、案1と案2を比較した場合ですね、幼児保護者用には成人用でいけるのかなと。どちらかという、親の判断で誘導といいますか。そういったことからいいますと案2がいいかなと。案3を比較したときには、先程の保護者と、児童が小1と小4の違いですけど、スポーツということになれば小4くらいにならないと一定の判断ができないかなと。先程のこの分析結果、わかりやすさからいえば案2がいいかなというのが私の考えです。

会長 第1回目の調査として、基本中の基本の資料とした場合に、やはり分析のしやすい方がいいのかもしれませんが。

委員 まとめ方としては、小学生は小学生、中学生は中学生、高校生は高校生でまとめるわけですね。

事務局 アンケートの年齢層で出てきますし、集計的に。それぞれがどういう考え方をしているかということも出てくるようにしようと思っています。

委員 小学校の4年生、5年生、6年生で、各学年でどういう傾向があるかとかいっの分析する場合でしたら、相当各学年の数が入ってないと一般的な傾向を知るっていうのが難しいですね。

委員 成人用と保護者用はオーバーラップする部分があると思うんですけども、やはり今おっしゃられたように目的が例えばスポーツ施設の改善とか、そういう目的であればやっぱり幼児保護者を、例えば指導している人とか、保護者の方の子供たちの各レベルでの環境というものがどういう環境なのかを知るためには、やはり保護者の意見というか、そういう意見は必要なんじゃないでしょうか。

成人用とオーバーラップさせるのであれば、親であるという項目を少し加えておけば、そこでピックアップはできるのかもしれませんが、そういう子供のそれぞれの環境というものを、どういう環境でやっているかということが反映されるためには、保護者の意見はある程度必要なんではないかなという気はしますけれども。学校開放はまた別だと思えますけど。

特に小学生の保護者ということになると、クラブスポーツでの環境、それはまた別にアンケートを専門で取ればいいのかもありませんけど。

会長 非常にいいご意見だと思います。ただ、幼児がスポーツという活動をどのぐらい考えたらいいのかということも問い掛けたいかとも思ったりもしますが。

委員 幼児保護者用というのは、幼児はなかなか答えられないので、保護者の気持ちとか、様子を見て答えるという意味で構わないですか。

会長 というか、幼児にこういう施設を与えてやりたいという親の意識かもしれませんね。

委員 だから、保護者自身に聞くというわけではない。でも、幼児保護者だから。

事務局 子供に親としてどういう環境を与えてあげたいかという、どうしてもそっちの方の気持ちが出てくると思うので、なかなか幼児のは聞けないと思うので。ただ、後は子供さんが、例えば幼稚園、保育園以外で1日どのくらいどのような遊びをしているかというのを親が把握している範囲を答えていただく形になろうかと思います。

委員 そうしたら、成人用というのは子供さんがいない成人ということになるんですか。

事務局 無作為なので、全くわからないのですけれども、先程、言われていた形で、あなたにお子さんがいますかとか、そのお子さんの学年とかいう項目をもしあったら、その方は成人であり親でもあるということがわかると思います。

委員 ちょっと構わないですか。関連で。今、児童・生徒、それからその下の幼児と、若い人が2つに分かれていますよね。そうしたら成人用もですね、例えば65歳以上以下とかいうふうに分けないと意識が異なりますよね。そうなったらますます複雑になってきますよね。なぜ幼児の立場になった意見が必要なのか、この意識調査について。そこを明確にしないと議論が集約しないと思うんですけれど。

会長 そうですね。

委員 先程、言われたように、この意識調査の目的は何ですかということを明確にしないと、なかなか結論がでにくいかと思うんですが。

事務局

冒頭にも申しましたように、目的というのは、これからどんどん高齢化社会になっていきますし、その中でスポーツ、健康づくりが大切になってくるであろうし、みんなが生涯健康で体を動かすことの楽しさを学べるような生涯スポーツをどのように進めていったらよいのかということと、先程申しましたが、国体が5年後にあるということで、今、競技スポーツに対する関心も高まってきております。そういった中で、新居浜からトップアスリートじゃないんですけども、そういった選手を育てるにはどういった環境が必要だとか、そのためにどういう方策があるのかということ、2本立てになるんですが、県の方のスポーツ振興計画もその両面を出しているんですけども、生涯スポーツと競技スポーツ、これをいかに効率よく市レベルで進めていくための計画を立てるといのが一番の目的になります。

案1については、欲を出しすぎていますが、これから子供さんが少なくなってきましたので、そういった子供さんを育てるにはどういった環境がベターなのかというのも欲を出して入れているんですけども。

委員

ちょっと質問いいですか。案3というのは、結局、成人用と小・中学生用という2つという意味ですね。小・中学生用の中に保護者も回答する欄もあるというニュアンスでいいんですか。

事務局

はい。

会長

第3案は、高校生年代とか入らないんですか。

事務局

すみません、抜けております。

会長

高校生年代も入るんですね。

委員

小・中・高ですね。

事務局

はい。

委員

このアンケートの対象で参考になるのは、市の長期総合計画をやるときにアンケート調査をやっているでしょう。あの時、幼児や小・中も入っていたんですか。高校生ぐらいは入っていた記憶があるんですけどね。

事務局

中学生以上じゃなかったかと思います。

委員

幼児保護者が隣について答えるんですけど、本当に意見が反映されているかどうか、判断力があるのかどうか、ちょっと個人的には疑義を感じる所ですけどね。意識調査に相応しい意見かどうかということが。

委員 案3をちょっと修正して、例えば小学校4年生から高校生にすれば、成人用ってのはどちらかといえば生涯スポーツを尊重したアンケートになりますよね。で、小・中・高、4年生以上になりますと、結局今から競技スポーツをしている子、既になっている子、今からする子、小学校1・2・3年生になると、ちょっとまだ、多分あまり分からないケースが多いと思いますので。し始めた子とか、今からしたいけれどもこういった環境でしたいとか意見とかも多分集約できると思いますし、目的としたら生涯スポーツの意見を聞きたいと。今社会に出て、社会でそういうスポーツをしているかということであれば成人用でいいですし、競技スポーツの目的としては、今からする子とかしている子、これから先も続けたいかという意見を聞くのであれば小学校4年生から高校生とその親の意見を聞ければ十分反映されて、それで、その中で今からする子、している子というふうに分類できればいい調査ができるのではないかなというのが個人的な僕の意見です。

会長 ありがとうございます。先程の事務局の説明にも生涯スポーツと競技スポーツと国体を見据えたスポーツ推進というような形で、今、おっしゃられたような視点でもできるような気もしますが、如何でしょうか。

委員 保護者用というのと、自分の子供に対するスポーツ活動の推進状況というんでしょうかね、スポーツ活動そのものをどう考えるかっていう、そういう質問を作って、生活の家族の中の子供たちの状態を聞くとともに、その親の意見を聞くわけですかね。

事務局 そうなります。

委員 最初にこうやって、一番最初に見たときは、小学校4年、5年、6年あたりであると、親がアンケート用紙を家庭で見ながら、これはこういう意味だよと子供にアドバイスして調査をさせるのかなと、そんなふうに一瞬思った、そういう記憶があるんですけど、そうではなくて、親そのもののいろいろな意見を聞くと。別仕立ての質問用紙を作らなきゃいけないわけですね。

事務局 そうですね。児童・生徒用を継ぎ足した形で、保護者用という形のものを。

委員 かなり複雑になりますね。成人用の場合は、先程おっしゃったように、その生涯健康スポーツみたいなそういう形でのスポーツ活動というものを対象に調査をするという、内容的にもそういうのが中心になっておりますけどね。競技スポーツっていうことを考えると、親御さんの子供のスポーツ活動に対する意見はどうかっていうのを把握することは、貴重であることは事実ですよ。ね。

会長 総合型地域スポーツクラブを考えたときに、会費を受益者間に出しますよね。そういうときに、子供たちは保護者に頼らざるを得ないので、保護者の意見というのにも必要かなという気がしないでもないですけど。

委員 小学校のことなんですけど、小学校4年生以上になっていますので、小学校4年生、5年生ぐらいになると、保護者が傍にいて質問用紙であったり、見た方が、子供にばかり書かせるような状態、それはかなり文章を読み取る能力も差もありますので、やっぱり最後に保護者がついていると保護者も一緒にいるような状況になりますので、精度も上がるかなという感じはします。子供だけにアンケート用紙を書かせるというのは、ちょっとアンケートの内容に信頼性がないような気がします。

会長 ありがとうございます。

委員 そうでしょうね。

委員 最後まで読まずに書く場合が。

委員 書く欄を作ればいいのかもかもしれませんね。

委員 親も理解して。

会長 ここで保護者について、案1の場合は小学校3年生以下の保護者というニュアンスになりますね。それから、案3の保護者は小学校4年生以上高校生以下の保護者というニュアンスになりますが、その対象として小学校3年生以下を対象に入れるか、それとも外すかというそういう形で1・3・2、分かれてくると思いますが、如何でしょうか。

委員 小学校3年生以下を対象にする場合は特別に作らなければなりませんね。

会長 そうですね。これから競技スポーツを始める、また始めれる保護者としての見方という意味で3番目の、そういう年代の子供さんをお持ちの保護者の意見、そういう形でもいいかなと思うんですけど。1番の場合だったら、3年生以下でスポーツというニュアンスになるかどうか。まだそこまでの調査は、今回なくてもいいんじゃないかという気はしますが。

委員 子供がスポーツとふれあう機会を拡大するという意味ではあってもいい気はするけどね。

委員 それをそうした場合、分析をどうするか、成果をどうするかということ。例えば、案3でやるのは成人用は、ではでね、児童・生徒用も引き込んで。保護者の意見はどういうふうに成果に現すのか。それに、そのことがわかりにくくならないですか。それは、この児童・生徒用の範疇に入れるのか、また別立てにするのか、これをイメージしながらですね議論しないと、なかなか成果ができた場合わかりにくくなるという気がします。

 成人用1本、児童・生徒用1本、児童・生徒の保護者の1本、3本立ての成果にするのか。それともどちらかに含めるのか。

副会長 保護者は、児童・生徒用の後に追記みたいな形で保護者の意見を聞くようなことにするんですか。

事務局 案3の場合でしたら、児童・生徒用の後に保護者用の質問を付けて。

副会長 保護者用の欄を設けて、何かそういう質問ですから、ある意味で2本立てということですよ。

事務局 そうです。

副会長 高校生は保護者いるんですか。高校生は。

事務局 高校生もやっぱり進学とかいろいろありますから。

副会長 親から見たスポーツ観が要るでしょうから。はい、わかりました。

会長 ということで、アンケートの形、最終的な形としては案3であっても2本立てみたいな形になるということですね。

 どうでしょうか、ご意見がありましたように、その後の集計が非常に複雑になってくるという部分。

委員 目的はその意識がより高い精度で把握できたらいいので、今言うことでそうなればそれはそれでいいと思いますよ。

委員 さっきのご意見とか、その保護者の意見というのは、結局、現在の環境がどうであるのか、十分満足する環境であるかどうかという。まあ、中学校、高校生ぐらいになると自分の意見を言えるんじゃないかと。小学生ではなかなか自分の意見もわからないですが、そこに保護者が入るとというのは、先程、ご意見があったように精度を上げていくという意味でも非常にいいことだと思います。まあ、目的というのは僕はそういうニュアンスに取ったんですけど、それでよろしいんでしょうか。

事務局

それでいいと思います。

会長

先程言いましたように、幼児の層を調査対象に入れるかどうかというところで、アンケートの形が変わってきます。如何でしょうか。

委員

先程、おっしゃられたように、幼児を入れると余計ややこしくなりそうですね。日体協なんか最近アクティブチャイルドの推進でやっていますけれども、あれで結構いろいろな運動関係のデータは出ていますので、それは参考にできると思います。新居浜市独自のそういう調査はいらないんじゃないかなという気はしますけど。

会長

キッズというふうな言い方で調査していますね。

委員

はい。

会長

そういう意味からすれば、新居浜市の市民の意識調査ということに関しましては、割合主体性を持った階層と申しますか、そういうところからやる方がいいかもしれません。例えば、中学生あたりになると、高校で市外に出ていくというような生徒もおりますし、それを市内に踏み留まっても自分の意とするスポーツ活動ができるという、そういうことも相まって意思を表してくれるかもしれないし。

それでは、案1の幼児保護者用の、その幼児世代の対象を省くという方針でいかせていただいてよろしいですかね。

副会長

この案のどれかを選ぶって意味ですか。

会長

そうです。そういう意味です。

副会長

1・2・3のどれを選びますかっていうことですか。

会長

そういうことです。まず、1を除けませんかということですか。

副会長

案1は要りませんかっていうことですね。

会長

はい。そういうことです。で、案2の成人用と小学校4年生から高校生までの意識調査をするか、それとも、成人用と小学校4年生から高校生までの調査とその保護者向けの調査という形にするか。案2にするか案3にするかということですが、如何でしょうか。よろしいですか。

ご意見をいただくとありがたいのですが。

要するに、保護者の方の意向を見る必要があるかということですね。

会長 精度を上げるためにも、保護者としての一緒にというか、保護者の設問もあった方がいいと。

委員 先程から伺っていると、やっぱり案3ぐらいで。

会長 案3ですね。案3でよろしいですかね。

各委員 (特に反対意見なし)

事務局 わかりました。案3で進めていきます。

会長 1番の調査対象者ということに関しましては、案3を採用させていただきたいと思います。

で、調査内容ですが、成人用、児童・生徒用に関しましては、案がそこに示されておりますが、これに保護者用の方はどうしますか。また次に。

事務局 業者の決定を受けましてから、入札によって業者が決まり、それから、最終打ち合わせしながら決定したものをみなさんに郵送するなり、来て見ていただくような形にしたいと思います。

会長 ここでは、成人用と児童・生徒用の方を見ていただくということですね。

事務局 はい。

会長 ということで、第1回目の時にみなさまにご指摘いただきました文言とか表現とか、誤字、脱字、その他、いろいろと修正していただいておりますが、その後、また何かありましたか。

委員 成人用の1ページ目ですが、ここの「2. あなたの運動やスポーツ活動についておたずねします。」というところからは、「次の中から一つ選んで○を入れてください。」となっていますよね。沢山質問が並んでいるとついつい面倒になっていい加減になってしまうっていう、調査の対象でお願いしてもなかなか真剣にやってくれないことが多いですが、なるべくわかりやすく丁寧に質問していく方がいいんじゃないかと思います。ただ、「1. あなた自身のことについておたずねします。」にも、その下に問1、2、3、4とありますけども、各問の下に合わせますと、「当てはまる番号に○をいれてください。」というのをそこに入れておいた方がいいんじゃないかなと思いましたけれども、どうでしょうか。

会長

はい。

委員

それから、次のページの問10のところ、私ずっと読んでいったら、これは誰と行いますかという、スポーツ活動をどなたとやりますかという質問なんです、一番最初の1番で1人でとなると何か違和感があつて、誰か他の人とやるのかなとイメージが湧いてきたものですから、自分だけとか、そういう何か自分一人でということだと思ふんですが、そのあたりをちょっと何か一工夫した方がわかりやすいんじゃないかなという気もするんですけども。

会長

自分か何かそういう言葉を入れて、自分1人でとか。

委員

そうですね。自分1人とか、そういう。

それから、後ろの方なんです、問56のところですが、この質問がわかりにくくて、「あなたは、」の次にですね、「もし地域に総合型地域スポーツクラブが設立されれば」というふうにした方が、丁寧に質問するという意味で有効で、「もし地域に総合型地域スポーツクラブが設立されれば」あるいは「された場合には入会したいと思いますか。」とか。

それから、その下の○を入れる番号を、1番の「入会したい」となっていますが、2番、3番、4番が加入となっていますが、入会の間違いだと思います。

それから、次の児童・生徒用の最初のところにも「当てはまる番号に○を入れてください。」というのを入れた方がいいだろうと思います。

それから、その下の問6のところ、学校の体育の授業というのが非常に意味を持っているので、最初にそれを持ってきて、わかりにくい質問になっているので、「あなたは学校の体育の授業以外で」を最初に入れた方がいいかなと思います。「この1年間に運動やスポーツをどの程度しましたか。」というふうにした方がわかりやすいかなと思います。学校の体育以外の授業でということについて。

会長

これは、課外活動というかクラブ活動は入るというイメージですか。

事務局

そうです。

会長

では、学校のところにクラブ活動は入ると。

事務局

クラブ活動というのは。

委員

これは、学校のは入らないんですよね。学校のクラブ活動は除くと。

事務局

あの、地域スポーツの方ではなくて。

会長	そうです。だから、授業と課外活動の方のクラブ活動、それも授業の中に入れるということですか。
委員	児童・生徒用のだから、そののあれで。
事務局	部活は除くようになります。
委員	部活は確か別の質問があったように思いますけど。 それから、問8なんですが、そこで問3となっているのが問6の間違いだと思うんですけど。問7のところにも問3でとなっていますから、それも問6の間違いですね。 それと、問8の中の選ぶ項目が並んでいますけれど、その最後に「精神や修養や鍛錬」というのが、何か文言としてちょっとピンとこないんで、恐らく精神修養や鍛錬とか、そういう意味ではないかなと思ったりもするんですが。 そのあたり、ざっと読ましていただいて気になったところなんですけど、ご参考までに。
事務局	ありがとうございます。
副会長	さっきの問6で部活は除くんですか。
会長	もうちょっとわかりやすく書いた方が。
委員	それは、高校生は多分わからないです。
副会長	わからないですよ。
委員	部活は入っているように思いますね。
副会長	だから、部活やってたら毎日運動するとか、週3回以上で運動していることに入っても別に問題はないんじゃないですか。逆に。その除くとかじゃなくて。 体育の授業を運動していると言わないから、もう全く無視して、「この1年間で運動やスポーツをどの程度しましたか。」という質問の方があっているような気がしますよ。
委員	いいですか。2番のところ、「あなたの運動やスポーツの活動についておたずねします。」って書いてますけれども、運動とスポーツって何が違うんですか。これでね、問13では「どのような運動やスポーツを行いましたか。」ってということで散歩やウォーキングやジョギングや軽い体操が入っています

けれども、問58では「どのようなスポーツ教室を開講してほしいですか。」
ということで、散歩やウォーキングやジョギングや軽い体操が入っていますけれども、運動とスポーツって何が違うんですか。

事務局 広義でスポーツといえば全部入るんです。でも、わかりやすくは、歩いたりとか、本当に体操したりするというのを、普通、スポーツとして捉えていない人の方が多いと思って、それを運動という表現でわかりやすくしたつもりなんです。

委員 そうしたら、問58でスポーツ教室で散歩やウォーキングが入るのはおかしいことにならないんですか。

会長 形態とか、そういうものを含めるんで、すべての身体運動というそういうふうなイメージを持ってもらうということで、運動・スポーツとそういうふうにしたんですよ。

事務局 仮に、問58に「どのようなスポーツ（運動）教室」くらいにしたらわかりますかね。

委員 子供用のやつの「運動やスポーツの活動についておたずねします。」ってなってますけども、児童がスポーツと運動という概念を捉え分けができるかどうかということが、本当にできるのかどうか、ちょっとどうなのかなと思うんですけどね。

会長 小学校の先生、如何でしょうか。

委員 非常に難しいですね。

委員 運動というのは、本当、単純に遊んだりとか含めて、その辺の近所で走り回ったりすることが子供たちは運動と捉えて、スポーツっていうとやっぱり競技スポーツ、種目名がついているようなもの、野球であったりソフトであったり、そういうものをスポーツと多分、子供たちは、児童は捉えると思います。運動っていうのが入っていると、多分、近所の公園で遊んだことも運動として捉えそうな感じはします。ちょっと走りまわったりしたことも。

会長 そういうことを全部含めてやったことがありますかということをお願いのために、運動・スポーツという言葉に。

小学校の低学年、まあ4年生とかになると、保護者が傍にいれば、こういうのも運動に入るの、スポーツに入るのと聞いたうえで答えたら精度が上がるということですね。

委員 そうですね。ただ、子供たちメインに書かせるのであれば、ふりがながあった方がいいですね。4年生では読めない、例えば、さっきの「精神の修養や鍛錬」などは読めないと思うし、意味がわからないと思います。

会長 ここでは、先生がおっしゃったように、子供たちがかけっこしたり、公園で鬼ごっこしたりするのも入れてもいいということですね。

事務局 はい。

会長 そういう意味で、運動やスポーツというもののラインと申しますか、そういうことを限定しなくても、総括的に身体運動というふうに捉えてくれたらいいと、そういう考え方と理解していただいたら。

事務局 はい。

委員 じゃあ、やっぱりその説明が要るんじゃないですか。

会長 要りますね。

委員 運動とは、例えば、「・・・を含みます。」とかいう。この間に「あなたの運動やスポーツ活動についておたずねします。」で、「運動とはこういうことです。スポーツとは競技です。すべて含みます。」という意味で書いておかないと、なかなか難しい。理解しにくい。毎日毎日外で遊んでいる、これはスポーツじゃないかなと、0（ゼロ）と書いちゃう子もいれば、それを捉えて毎日と書く子もいますから、そういう意味では、精度を上げるためにはそういう説明があった方がいいかもしれないですね。

会長 問何番かというところの前の2番のタイトルのところに注釈を入れておくと。

事務局 そうですね。はい。

副会長 そういう意味では問8の「3 友だち・仲間との交流」っていうのも、仲間作りとか、何かそういう言葉にしないとちょっと難しい感じがするから、小学校4年生対象の言葉に修正が要りますね。

委員 問9の「3 けがをするのがいやだから」というこのところはひらがなですが、問5の3のところは漢字になっていたりするので。できたら両方ともひらがなにして欲しい。

会長	そういうところも揃えたらいいですね。
副会長	大人向けの質問になっていますよね。ベースはね。
委員	そうですね。なるべく優しくわかりやすく。
副会長	児童・生徒用ですから。
会長	注意してもなかなか気付かないことですから、ご指摘がありましたらお願いいたします。
委員	<p>国体のことなんですけどね、成人用の問32ですが、新居浜市で開催される競技種目名を入れておけばイメージが湧いて答えもしやすいかなと思うんですけどね。まだ具体的に知らない方もおられるんじゃないかと。新居浜市で開催される国体競技は4種目だったですかね、それを設問の中に入れておけば理解しやすいかなと思います。</p> <p>あと、文書の長さなんですけど、問34にですね「平成29年（2017年）に開催される」というのは、問33で書いているのでこれを消して、問34はいきなり「愛媛国体を成功させるには」という方が、くどいですし、簡単な方が問はわかりやすい方が、明確な方がいいですから、そういうことで消したらいいかと思います。</p> <p>で、さっきの競技種目は、児童・生徒用も同じで競技種目名を入れるということと、児童・生徒用の問18、「平成29年の」というのはこれは削除して、「国民体育大会開催時には」とする方が明瞭と思います。以上です。</p>
会長	ありがとうございます。
事務局	言葉の表現とかについては、業者が決定して、再度きちんと精査してもらったものをもう一度送りますので、根本的に内容というものはこうですよ、変えた方がいいですよ、というのがあればご教授願いたいのですが。
委員	そうしましたら、1点ですね、成人用の4番のスポーツクラブと、その間にスポーツ施設を入れて、6番で総合型地域スポーツクラブということになっていますが、これは意図的にしたんですか。というのが、言葉が同じスポーツクラブ、これは無料というか、同好会的な恐らくイメージしていると思うんですけどね、問39以下ですね。それと、問53以下、これは総合型地域スポーツクラブと書いている。スポーツクラブという名称が同じでしょう。だから、これを問39以下を続けたらわかりにくくなるから、敢えて問45のスポーツ施設を入れたのかなと思ったんですけど。意図的に。それはそういうことでもいい

んですかね。

で、もう1つ。それから総合型地域スポーツクラブ、これを新居浜市でも近々設立されるようなんですけど、十分理解されていない、意図というんですか、いわゆるスポーツ界にも民活というのか、行政だけでできないことを民活で普及したいという意図がお有りなのか、このスポーツクラブについてちょっとパンフレットを添付してくれているんですが、アンケートの目的が今一つ分かりにくいんですよ。勿論、専門家の方はわかると思うんですけど、答えによっては素人はどこまでこれを考えて答えてくれるかどうか、みたいな感じがします。

会長

ありがとうございます。

一番最初の4番の方のスポーツクラブと6番の方の総合型地域スポーツクラブを混同しないかということですね。大丈夫ですかね、これ。「スポーツ団体等の加入について」とかいう形に4番をして。

委員

「スポーツのクラブ」とか、そういうふう一般的なクラブですよ。お金を出してメンバーになってやるところはたくさんありますから、恐らくそういうイメージですよ。

会長

そういうことです。

委員

総合型地域スポーツクラブというのは、これは固有名詞的に使われるので、あまりポピュラーにはなっていないから、括弧入りにしてもいいかもしれませんね。公式に使われている名称ですから。

会長

そうですね。

委員

括弧入りもおかしいですかね、そうすると。

会長

4の間のスポーツクラブという意味と、6のスポーツクラブの意味が違うというご指摘で、混同しないかということですが、わかりましょうか。これは資料を付けるんですよ。

事務局

はい。

会長

総合型地域スポーツクラブの説明の資料を付けて、それを見ていただいて理解したうえで6番を答えてくれたらいい。そういうふうな形にされるということだと思っんですけれども。

委員

その下の4番の場合は、「スポーツの」となっていますよね。だから、そう

という意味で「の」を入れた方が一般的な表現かもしれませんね。

会長 4番のタイトルのところに「スポーツの」の「の」を入れる。そういうことですね。「スポーツのクラブや同好会について」と4番のタイトルに入れたらどうですか。

事務局 あとは全部入っていますからね。

会長 ええ。そうすると、この総合型地域スポーツクラブというのは固有名詞であって、そういうことで区別はつくと思います。

事務局 わかりました。

委員 あと、総合型スポーツクラブを理解するのに、何か一つ、例をどこかの地域、愛媛県以外で。例えばよくある、有名なのはどこかのサッカーのプロチームが主体になっている、核になっているスポーツクラブの形式とか、いろんな形がいま出来ていますが、そういう例をちょっと出してあげたらもうちょっと理解しやすいんじゃないですかね。

事務局 パンフレットみたいなものを作るときに、そういうことも。

会長 添付の総合型地域スポーツクラブについてというこのパンフレットが全部付くわけですね。

事務局 わかりやすいものだけ抜粋して作りかえていきます。先程、コメントをいただきましたので、それを足しながら。

委員 金子の方はもうスタートして、でもここは文化スポーツクラブで文化をすごく強調しているみたいですね。だから、何か子供たちのふれあいの、勉強になるものを面倒みるボランティア、確かホームページがそういうような内容に見えましたけど。

会長 今、ご意見があったように、金子の活動状況とか、そういうものも少し入れておいてもいいでしょうね。こういうのが総合型地域スポーツクラブだよと。

委員 1ついいですか。問34のところで「愛媛国体を成功させるためには、」って出てきますけれども、成功するってよくわからないので、多分ね、新居浜市が考えているのは問37のことを考えて言ってるんだろうと思うんですけど、何を成功って捉えるかっていうのは非常に曖昧とした概念だから、ちょっと僕も他にどういう言葉にするかっていうのがすぐに浮かばないんですけども、着

実に実施するとか、そういうふうにしておいた方が、何が成功なのということ
を言われたら困るような気がするんです。これはちょっと変えた方がいいかな
という気がするんですが。

会長 如何ですか。

委員 いいですか。行政のことはよく知らないんですけど、愛媛県は天皇杯を取り
に行く方向でいくんですか。

事務局 わかりません。

委員 そういう成功もありますよね。

委員 全部テレビ中継されましたっていうのも、もしかしたら成功になるかもしれ
ない。だから、何なのかっていう具体例は多分問37で「メリットが考えられ
ます。」っていうことでそんなことを挙げているから、もしするんだったら問
37を先に出しておいてっていうことも考えてもいいかなと思うんですけれ
ども。

会長 そうですね。
如何ですか。

メリットが10項目あって、11番にその他があって、その人たちの国体
に対するメリットのイメージがきて、その後に成功という言葉を付ければ、その
人に合った形の成功が出てくるというようなご意見なんですけれども。

委員 成功といえば大きな成果が得られたということですよ。投資に比べて成果
が多かったら成功ですよ。だから、スポーツの振興・愛媛県の目指す振興に
つながって、結果は1位か2位か知りませんが、あくまで形の上でのことで、
裾野が広がったとか、それも成功ですよ。今言われるように、問37を持っ
て行った方がわかりやすいかもしれませんね。

会長 ご指摘いただきましたように、問37を問34の前に出して、すぐにその次
に問34を出して大丈夫ですよ。

委員 選択肢の内容が何かこれと反映されていないような気がしますよね。問34
の選択肢の内容が。この問37で「新居浜市が活性化する」ということを選ん
だ人は何を選擇するのといったら、まあ施設の整備というのがあるかもしれ
ませんけども。

問34は要らなくないですか。

委員 　　だから、市民にアンケートするわけでしょう。市レベルで考えるか、県レベルで考えるかで、ちょっと県レベルでなかなか考えにくいですよ。あくまで地元、地域的な発想で考える、しがちですよ。具体的にわかりませんが、確かに問34は要らないかもしれませんね。

委員 　　問37の方が市民に問い掛けることはいいですよ。問34は行政が考えることじゃないですか。

会長 　　問34はカットした方がいいんじゃないかというご意見なんですが、如何でしょうか。

各委員 　　(特に反対意見なし)

会長 　　そうですね。ではそういうことで。
他にご指摘の点はございませんでしょうか。

　　回答の選択ってというのは、1つ、2つ、3つ、いくつでもというふうにあるんですけど、その設定は妥当か、また根拠は、というところはよろしいですかね。2つと3つの違い。
　　例えば、問15の場合は「2つ選んでください」とありますが、その人によっては3つも4つもあつたりするんじゃないかという気もするんですが。次の問16は3つと。そこは問題にしないでよろしいですか。
　　一般的な設問に対しての回答の数、ちょっと検討してもらって構わないですか。

事務局 　　はい。

会長 　　他にごございませんでしょうか。
　　もし、ございませんでしたら、またこれを整理していただいて、これに保護者用の項目を児童・生徒用の方に付けていただいて、作成していただくと。そういうことになると思うんですが。
　　また、この後気が付いた点がございましたら、直接ご連絡いただければということでもよろしいですね。

事務局 　　はい。

会長 　　では、3番の標本数ということですが、標本数2,000。これは、成人用2,000。

事務局 　　いえ、全部で2,000です。トータルで2,000で、その割り振りを無

作為に2,000とするのか、それとも、成人用に1,000と児童・生徒用も1,000というふうに分けて、それから無作為にするか。

委員　　いいですか。さっきも言いましたように、目的が成人用と子供用は意味がちよっと違います。その時に新居浜市の人口に対して標本数がいくらあれば有効な想定ということなんですか。

事務局　　新居浜市レベルですと2,000位ですね。

委員　　全部で。

事務局　　はい。

委員　　新居浜市民の全部に対して2,000でしょ。だから、結局、統計取るためには有効な統計かどうかっていうことが一番大事なことなので、成人、例えば、子供を除いた人口に対していくら取れば有効な数なのか。それで、子供の人数に対していくら取れば有効な数なのか。そこで決まってくると思うんです。それがまず出ないと数が言えないんじゃないですかね。

事務局　　それは、事務局の方で統計の専門と協議させていただいて、一応、予算的なものもありますので、郵送費、返信用のお金になりますので、多分、増えても若干になろうかと思いますが。

委員　　その振り分けっていうのも、母数の数によりけりだと思います。

事務局　　ちょっと確認します。

会長　　大体、統計的には回収率。60%、70%ぐらいの回収率であれば1,400から1,600くらいだと思いますけれども。

委員　　母集団の数にもよりますけど。

会長　　そうそう。その回答の正当性というのは定数があるんですよね。それはプロにお任せして。今の議題としては、全体にするかということで、それぞれの成人、児童・生徒を均等に分けてということですよ。

事務局　　母体の数でちょっと変わりますので。

会長　　そうでしたね。

委員 母集団の数で有効な数を選べないと、統計の意味がないんで。

会長 そうですね。

事務局 とりあえず、成人を分けての母集団ごとのどれぐらい取ればいいのかということで、2,000を無作為にするのではなくて、分けてするということで決めさせてもらったら。あと、数字については専門のセクションに確認しながら、数字を出させていただくということで、よろしく願いいたします。

会長 はい。そういうことで、セクションの母数に相応した形で調査するというところでやらせていただきたいということです。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

会長 今日の、1、2、3の審議事項については以上でまとまったんですが、その他について何かございませんか。事務局の方は何か。

事務局 一番下の4番目に今後の予定ということで、前回お配りした資料の約2週間遅れたスケジュールになっております。今ご審議いただいた内容を、入札による業者決定後、いろいろ協議しながら進めて、できるだけこれに則った形で進めていきたいと思っておりますけれども、内容にいろいろ変更点が多かったり、スケジュールがこのとおりいかないかもしれませんけれども、できるだけできるような形で進めて、業者が決まって先程言われたアンケートの内容を再度きちんと整えた時点でまた見ていただいてということにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長 はい、ありがとうございました。
みなさんの方からその他何かございましたらお願いします。

よろしいですか。
はい。それでは熱心なご審議ありがとうございました。よりよい調査が実施されますようにご協力をお願いいたします。
では、事務局にお返しします。

事務局 長時間のご審議、誠にありがとうございました。